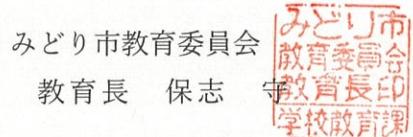


学教 第113号
令和7年7月24日

みどり市立学校適正規模・適正配置笠懸地区検討委員会 委員長 様



笠懸町におけるみどり市立学校の適正規模及び適正配置等について（諮問）

みどり市立学校適正規模・適正配置地区別検討委員会規則第2条の規程により、下記事項について検討のうえ、答申いただきますようお願いします。

記

- 1 学校の適正な規模に関すること。
- 2 学校の適正な配置に関すること。
- 3 少子化に対応した魅力ある学校づくりに関すること。
- 4 その他、教育委員会が必要と認めること。

（諮問理由）

本教育委員会からの諮問により、令和5年度より「みどり市立学校適正規模・適正配置検討委員会」を設置し、学校の小規模化や学校施設の老朽化への対応などについて、委員の皆様（保護者や学校関係者、地域住民の代表の方等）よりご意見をお聞きしながら検討を進めてまいりました。そして、令和6年8月にいただいた検討委員会の答申を踏まえ、より良い教育環境の構築と質の高い学校教育の実現を目指すために必要となる学校適正規模・適正配置及び魅力的な学校づくりについての基本方針を定めました。

学校規模及び学校配置の現状と課題は地域ごとに大きくなっていることから、地域の実情に応じた具体的な検討が必要な状況です。笠懸町では、学校施設の老朽化と小学校4校の配置バランスが喫緊の課題となっています。学校施設の目標使用年数を見通して大規模改修や移転新築の検討を開始するとともに、小中学校の円滑な接続ができるよう学校区を見直すなど、児童生徒の不利益とならないよう配慮する必要があります。

つきましては、笠懸町のみどり市立学校における将来を見据えた学校配置の在り方、少子化に対応した魅力ある学校づくりなどについて、今後の教育環境の変化等も考慮しながら、幅広い視点から答申いただきたく、ここに諮問するものです。